

沖縄県名護湾におけるイルカ追い込み漁の歴史と民俗
(History and Folklore of catching Dolphins at Nago-Bay)

中村 義一郎
Yoichiro NAKAMURA

(平成10年十月八日改稿)

はじめに

- 一 イルカ追い込み漁をめぐる伝承
- 二 名護湾におけるイルカ漁の歴史
- 三 ヨイモンとしてのピトウと政治
 - 1 ピトウ御願とヌル
 - 2 ピトウ回遊を占うビジュル石
 - 3 ピトウ町長
 - 4 ピトウを食することの意味

四 祝祭としてのピトウ漁 — まとめにかえて

註

補註 湾内追い込み漁終了以後の沖合ピトウ漁

はじめに

沖縄県内では本島中部に位置する名護湾において、近年まで大規模なイルカ追い込み漁が行われていた。本稿は列島各地で

行われていたイルカ追い込み漁の歴史と民俗に関する調査研究の一環として、名護湾におけるイルカ追い込み漁の実際とイルカをめぐる民俗を報告し、その意義についても考察する。^①

名護湾は、日本における組織的なイルカ追い込み漁を実施していた地区ではもともと南に位置する。そして地域ならではのいくつかの特色がみられる。筆者がこれまで報告してきた九州や東北地方の事例と比較すると、次のような地域独特の特徴が指摘できる。

まず、イルカがヨイモン（寄り物）すなわち海上彼方の神から贈り物としてとくに強く意識されていたことが挙げられる。イルカ漁は単なる漁獲行動ではなく、信仰と深いかかわりをもつていた。その具体的表れとして、イルカ漁に関してヌル（ノロ）と呼ばれる南島独特的女性神職が大きな関わりをもち、イルカの到来や大漁のための祈願を行っていた。しかも例年通りイルカの回遊があるかどうかが、この地域の政治指導者の評価にもつながっていたのである。また捕獲したイルカの肉は、村落構成員に対して平等に配分するという原則があった。これらはさまざまな面から指摘されている南島の民俗の特徴に通じるものであり、それがイルカ漁においても明確に見て取れる。同時にときには自らの生命の危険さえあるイルカ漁に際し、参加者の精神状態が著しい高揚を示すだけでなく事後の浜での宴会には、各地共通の祝祭的雰囲気があふれている。その意味では名護湾におけるイルカ漁は、商業的な漁獲活動以前における日本人とイルカとの関係をもともとわかりやすい形で示す事例といつてよいだろう。

また漁そのものの技術的な面でいえば、追い込みと取り揚げ

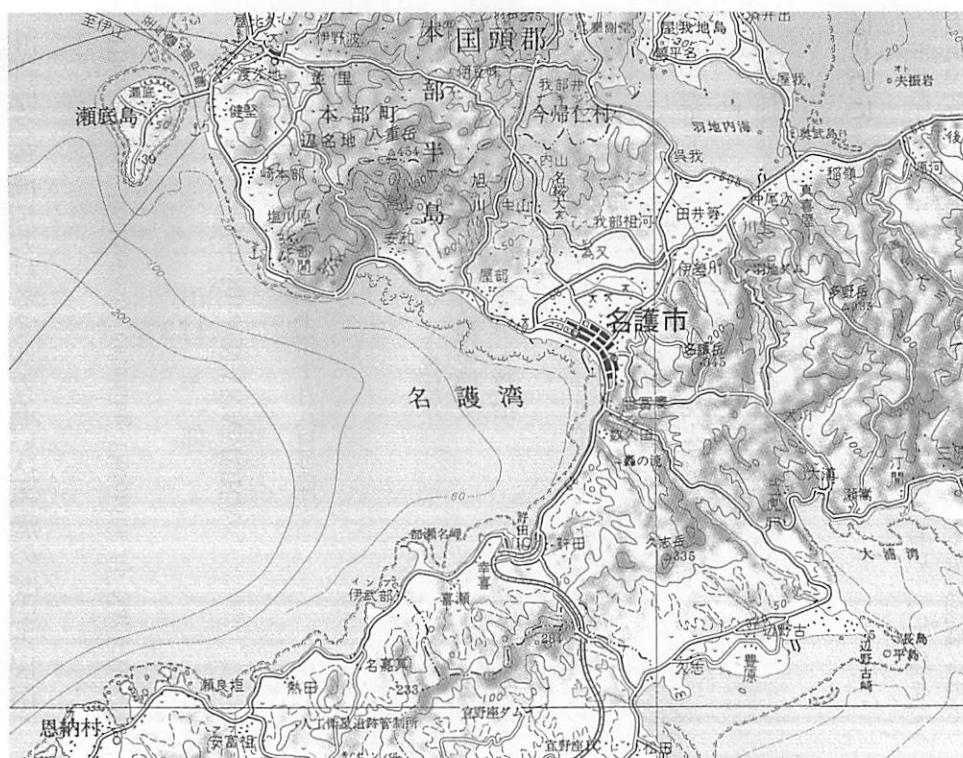


図1 名護湾（国土地理院20万分1地形図「那覇」平成17年9月より）

に際して本土各地のような大規模な網が使用されないことが指摘できる。これは、たとえばマグロ定置網やイワシ漁、古式捕鯨などが行われていなかつた名護湾の漁業活動の特質として説明できよう。

名護湾におけるイルカ追い込み漁は、明治期の現地新聞にもしばしば季節の記事として掲載されており、イルカの漁獲方法やイルカにまつわる信仰的な面から興味深い記述も見られるし、郷土誌においても言及がある。筆者が名護湾のイルカ漁に注目して初めて現地取材を行ったのは一九九二年十一月のことであるが、ときすでに遅く、イルカ漁は一九七五年代から衰退期にむかい、一九八八年（昭和六三年）に自由捕獲が禁止されていた。したがって実際の状況を見ることはできなかつたが、タクシーの運転手との会話からも、名護の人々がこのイルカ漁にどれほどの思いをこめていたかがよくわかつた。また市内の食堂や民家の欄間などに、大きく引き伸ばされたイルカ漁の現場写真が掲げられているのを見かける。アメリカ人カメラマンが撮影した豊富なネガから焼き増しされたもので、本土各地においてはこれだけ迫力ある写真はほとんど残されていない。沖縄方言では、イルカのことをヒート、フィトウ、ピトウなどとよぶ。同じ名護市内においても旧士族につながる人々の間ではヒートという発音が多いといわれるが、ピトウといいうのがもっとも一般的な表現らしい。それは名護博物館が一九九四年に開館一〇周年記念として行った企画展の題が「ピトウと名護人」であり、同名の図録が刊行されているからである。



写真1 民家の欄間（2007年10月撮影）

名護湾において捕獲対象となっているのはほとんどがハクジラ亜目マイルカ科の和名コビレゴンドウ（学名は*Globicephala macrorhynchus*）で、マコンドウとも呼ばれる。黒潮及びその反流域に分布し、体長はオスで五m、メスで四m、通常一五~四〇頭ぐらいで行動するが、ときに一〇〇頭以上の群れをなし、静岡県の伊豆半島でも捕獲されていた。同じ学名でも背びれの後方に鞍型の白斑があるものはタッパナガといわれて体長七メートルにも達するが、こちらは黒潮の北側に分布し北海道の太平洋岸から銚子あたりまでに分布する。それに対して本稿の対象となるピトウと呼ばれるマゴンドウは銚子以南に分布する、というように両者には明確な棲み分けがみられる。^③なおマゴンドウ以外のピトウの仲間としては、オキゴンドウ (*Pseudorca crassidens*) が捕獲されることもあるが、肉質は赤くコビレゴンドウのほうがずっとうまいという。そのほかハンドウイルカ (*Tursiops truncatus*) をジャーカあるいはフリッパー、マダライルカ (*Stenella attenuata*) はガラ

サあるいはギーチャバといふこともある。シワハイルカ (*Stenobredanensis*) は、ユークリッヤ（魚を食いちぎる意味）といい名護湾においてはギーチャバといふこともある。シワハイルカの漁についてのまとまった報告はまだなかつた。その後、上記の企画展が行われて名護湾におけるピトウ漁の全貌が初めて明らかにされ、さらに「一〇〇一年に『名護市史・民俗I』に萩原左人が詳細な「ピトウの民俗誌」をまとめた。萩原の報告はピトウ漁のあらゆる側面を詳細に論じたもので、具体的な事例という意味では、これら之上にことあらためて追加するようなことはほとんどない。したがつて本稿では、筆者が直接聞き取りをした内容を最初に報告してピトウ漁に関する事例を加えるという点に意義をもたせ、加えるに上記の研究蓄積をもとに筆者なりの問題意識に沿つて名護湾におけるピトウ漁の特質をまとめてみることにしたい。

一 イルカ追い込み漁をめぐる伝承

まず一九九二年十一月に名護博物館の庭に面した一角で、比嘉親平さんから伺った話をまとめてみる。比嘉さんは昭和四年（一九一九）に名護町城^④（現在の名護市城）で生まれた。比嘉さんの祖母は嘉永年間の生まれで宇茂佐^⑤という、海にしてはいるが漁業とは関係なかつた農村地帯の出身だった。一九歳で城に嫁入りして間もないころに共同体でイルカを捕つて配分があつた時、臭くて食べることができなかつた。今次の大戦において米軍の砲撃のなかで亡くなつたが、初めてピトウの

肉を食べたのは七〇歳を過ぎてからだったといふ。美味しいものだから、もっと若い時から食べていればよかったと言つていた。この祖母の年齢から逆算すれば、ピトウは一四〇年以前から捕つていたことになる。つまり間切時代から行われていた可能性があり、間切をあげてピトウ捕りをやつたのではないか、と比嘉さんは推定する。捕獲は旧三月から六月にかけての頃がシーズンとなるが、そのころ名護湾ではイカ（シロイカ・バショウイカ）が豊富に発生するので、これを目当てにイルカが入つてくるのではないかというのがほとんどの説である。

間切の下の区分がムラである。このムラごとにそれぞれハギブネと呼ぶ小型船を何艘か持つていた。ハギブネは板をはいで作つた船で、丸木船であるクリブネよりも大きいが足は遅い。沖にピトウが見えると、何艘かで湾内へ追い込みをする。港の入口をナシングチといい、そこから浜に向かっておしあげていく。瀬良垣（せらがき）という所の漁師が通報してくれると、名護の浜からクリブネが出て行つて追い込みを始める。これは動力船が出来てからで、それ以前は数久田の方があくまで早く発見してこの浜から出て行く。そして、反対側の浜からも出てきて追う。間切の指揮者が旗をあげると追い込みが始まることだ。リーフの中に追い込めば六八割はとれたがそれでも逃げるものがいた。今ではリーフをこわしてしまったし、埋め立て



写真2 イルカの里の碑（2007年10月撮影）



写真3 ヒート之碑（2007年10月撮影）

名護の町制時代の行事表を見ると、毎年旧一月末か二月初めに名護城（なんぐじや）にお神酒をあげてウガン（御願）をたてている。これを「ピトウ御願をたてる」といった。これが終わると漁師が大きな松の木（長さ一〇m以上）を海中に立てロープで四方から引っ張つておく。これがナシングチの目印となり、この線から中にピトウが入ると、旗を揚げて一齊にピトウ捕獲にかかることになつていた。昭和一〇年代から戦時中はここに日の丸を掲げ

たが、間切時代にはどうであったかはわからない。これは台風期までは立っている。

ピトウ御願が始まるとみんな道具の手入れを始める。雨期に入ると野良仕事ができないので、とくに雨の日には青年が集まつて縄をなう。ソロ（棕櫚）、ヨナの纖維とか、アダンの氣根を加工しておいたものを使う。山に行けば、鉛・ホコ・ヤリに使う手頃な柄を探し、牛小屋の上に確保しておく。鉛はサキ、柄はグリといった（サキグリといえば柄付きの鉛を表す）。鉛にはタガネを使って自分の家の印を打つておく。こうして手入れのすんだ道具は家の出入口の壁際に置き、ロープも牛小屋などに個人個人で蓄えておく。獲物の分配方法にもかかるから道具の製作と保管は真剣に行う。また、六～八人くらいのグループで一艘の舟を持っていた例もある。

ピトウの発見に関しては、以前は城から許田にかけての海岸を毎日歩いている老人がいて、群れを発見すると近くに走って知らせていたが、昭和期からは電話になった。それ以前は数久田の方にもトオミバン（遠見番）がいて、この人がよく海岸を歩いていた。こういう人がピトウの群れをたまたま発見したのだろう。合図があると一斉に各村の人が出てくる。発見した場合、互いにどんな役をするかは決まっており、獲物の分配方法もきまっていた。

漁に出るのはムラの船であるが、それはウミンチュが職業になつてからと思う。明治三十年代に糸満からウミンチュが来て二、三か所に網元をおいて定着した。それまではほとんど農民だった。なおそれ以前から漁にたけている人を「ウミガッテ」と呼んだ。

群れが発見されると、ムラの方に連絡がある。あらかじめの段取りにしたがつて船がでて行く。明治二二年に琉球王朝の制度が解体して、それまでは木を伐る時も何尺まわり以上はいけないというような制限や建築制限があつたが、それがなくなつたため、鉛々で木を伐つて「ピトウ船」を作りだした。一艘に對して何貫かの金を間切に対し納めることになった。時代によつて違うが、名護の六字に次のような数があつたと比嘉さんは記憶している。

数久田	六艘以上
世富慶	四艘以上
東江	一〇艘
城大兼	一〇艘以上
宮里	一〇艘以上

みんなで五〇～六〇艘くらいはあつたようだ。宇茂佐も屋部も加わることもあるが、これ以外の村からでは普通は漁の開始に間に合わない。もつともイルカの遊び方、つまり湾内での逃げ回り方によつては捕獲まで時間がかかる。なかなか思う方向に行かないで間に合えば他の村からも来る。戦後、発動機ができるからは本部からも来たという。

ピトウが発見されると「ピトウ、ドーイ」という声があがる。これは「イルカだよー」という意味で、「ピトウ、ユトウンドーー（イルカが寄つたよー）」ということもある。この知らせは次々に言い継いでいく。山仕事や畑に行ってゐる人に家族が知らせに走る。畠仕事は直ちに中止となり、男たちは呼びに來た妻子に収穫したイモなどを渡し、家に走り帰つてかねて用意の道具

を持ち、海岸に向かう。ピトウ狩りのためにあつらえた鉛の他に、鉛や鎌なども持っていく。鉛はピトウとの格闘中にからんだ紐を切り、鎌はピトウの「命をとどめたりする（止めをさす）」時に使用する。舟に乗らない者も道具をもって海岸に急ぐ。子供でも海岸にあるサンゴのシライシ（白い石）を船にたたきこんで支度をする。この石は綱にくくりつけ船端に垂らしてピトウを脅したり、ピトウの群れの方向をかえるために投げる。そして男女ともに腰下のところまで海に入つて待機する。それ以上

深い所ではピトウをとれない。学校も授業がなくなる。新任の先生がたまたまこの「ピトウ、ドーアイ」に廻り合わせ、生徒がいなくなつておろおろしたという笑話も残っているし、結婚式の時の正装のままで海に飛び込んだ人もいたという。現在では写真でしか状況を見ることができないが、ピトウに対してツルハシを打ち込んでいる人さえいるほどで、その興奮ぶりが伝わってくる。

分配の方法は、一例をあげると若手八人が乗るムラブネがま

表1 ピトウ捕獲船の所有関係と漁獲物の配分

地区	ピトウ船の所有関係	生肉の配当
城	個人の共同出資	有権利者の役割に応じて計算
東江	近隣組・互助会	浜で分配
大兼久	個人の共同出資（株に入る）	船・漁・船の預かりの各手間を合計した総人数で割って配分
世富慶	個人の共同出資・近隣組	出资者と漁に出た人数を合計して割る。一部を村落に納め漁に出なかった家に均等に配分
数久田	近隣組	船出資者・参加者・道具提供者に5・4・1の割合で配分
許田	小集落ごと	肉の部位ごと平等に戸数割
宮里	近隣組	船の権利者に半分、残りを全戸に家族数に応じて配分
宇茂佐	近隣組（3組）	全部を浜に並べ部位ごとに全戸配分、ただし従事者には手間賃として生肉
屋部	有志の共同出資（株に入る）	カブの仲間で配分

『名護市史本編9 民俗I』49-57頁（萩原論文）より作成

表2 名護におけるイルカの食用部位名

総称	内 容
シシ、ニク	胴体部の表皮・皮下脂肪・肉質部を含む
・アカ（アカニク）	肉質部
・シロ（シリニク）、アンダジン（油肉）	脂肪層
・オノミ、サシミニク	尾の近くの赤肉の一部
ブニ	骨つきの部位
・チブルニ	頭蓋骨
・カクジブニ	下顎骨
・ナカブニ、ナガブニ	背骨
・ピラブニ	肩甲骨
・ソーキブニ	肋骨
ワター（臓）、フチムヌ（内側のもの）、ナハミ（中身）	内臓類
・シンゾウ（心臓）	
・ブク（肺臓）	
・チム（きも）	肝臓
・マーミ（豆）	腎臓
・ブーゲ（ブーは大きいの意味）	胃
・ブーワター（大きいワタ）	大腸
・ワタグヮー（ワタの小さいもの）	小腸
* 胆囊はイーというが苦味が強いので食用にはしない	
バニ	鰓類
・ユーシバニ（背鰓）	
・ヒラバニ（脇鰓）	
・ジューバニ（尾羽根）	
* 鰓類では主に背鰓と尾鰓が食用とされた	

『名護市史本編9 民俗I』35-36頁（萩原論文）より作成

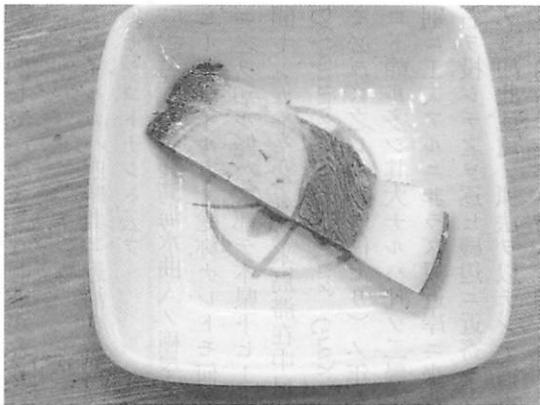


写真4 名護市内の食堂で供されるヒートゥの燻製（2007年10月撮影）



写真5 ヒートゥ料理のメニュー（2007年10月撮影）

二 名護湾におけるイルカ漁の歴史

沖縄におけるイルカ漁に関する本格的な記録は『沖縄群島水産誌』である。筆者は松原新之助（一八五三—一九一六）という農商務省の技師で東京海洋大学のはるかな前身である水産講習所の初代所長を務めている。沖縄県の漁業に関しては糸満や垣の鼻という漁村で使用された小型のスルル（キビナゴ）網について報告した「琉球の網」（『大日本水産会報告』第八一号、明治二一年）などが知られる。『沖縄群島水産誌』にはイル

ず船の分け前をとり、残りを船に乗った人が平等に与える。次に道具代として、鋸は一、鎌などは〇・七〇・五くらいの配当になり、内臓は乗船した人が貰えるということだった。

このヒートゥの肉は原則として全員に平等に分配された。なによりもヒートゥはいわゆるヨイモン（寄り物）として、神が授けたもうた恵みであるから、集落の全員がその恩恵にあずかるのである。

ヒートゥの肉の食べ方では、ヨモギ、ニラなどと炒めるのが普通だが、沖縄独特のソーキ汁といって、脂身・赤身肉・肋骨などを大根・昆布などと煮込んだものも好まれる。フライや焼肉にする家もあり、またオノミの刺し身も一部の人からは珍重さ

れた。保存食としては、とくに脂身にたっぷり塩をして瓶などにつけておいた。また頭部や脂身を鍋に入れて熱し、染みだした油を杓子でくつて集めて保存しておく。これを灯油としたり、時には機械油としても使用した。てんぶらなどの食用にもしたが、同じ食用でも野菜いためなどには使わなかつた。骨やその他の中身は肥料になつた。また各ヒレは、厚さ一センチほどに切つて塩をまぶし、一〇枚ほどずつ串に刺して数日間天日干しにして脂肪分を抜き、さらに塩をまぶして壺やカマスに入れて通風のよいところに保存した。むかし家を建てるときにヒートゥの脂身を柱と礎石の間にはさんでおくとネズミやシロアリが来ないとといわれていた。以上が比嘉さんの話のあらましである。

力に関して次のような記述がみられる⁽⁶⁾。

「一」イルカハ四時共ニ近海ヲ遊泳ス連行凡ソ八十頭是亦從来捕獲セシコトナシト云フ

「二」名護ハ名護湾海水曲入ノ極尽ニ当リ水深三四十尋ニ過キズ、ヒート（イルカノ総称ナレトモ何ノ種類ニ属スル者ナルカハ一ニ之ヲ知ル能ハズ都テ本県下ヒートト称スル者ハ所在之アルヲ聞キシガ唯余輩ガ久米島滯在中日擊シタル者ハマイルカ即チ *Delphinus longirostris*, Gray. ナリシ然レトモ其他ノ種類モ必ラズ之レアルヲ信ゼリ）ノ年タニ三月ノ交ニ於テ群米スルコト頗ル多シ其大ナルハ凡ソニ尋余ニ至ル者アリト云フ捕獲ハ別ニ工夫アルニ非ラズ只近岸ニ來ルトキ船ヲ放テ其背後ニ出デ石ヲ投シテ之ヲ逐ヒ磯辺ニ近寄ラシメ鈎ヲ投シテ之ヲ鎌殺スルノミ如此迂遠ノ猶法ヲ以テシテ猶ホ多数ノ捕獲アリ聞ク処ニヨレバ明治二十年ニハ八十頭ヲ獲タリト云フ但シ年々必シモ如此多獲アルニ非ラズ年ニヨリテ多少ノ差アルハ勿論ナリ其用途ヲ聞ケバ肉ハ皆截リテ生鮮ノマ、売買シ脂肪ハ熬リテ油ヲ採ル而シテ壱頭ノ採油ハ概ネ壱斗ニ過キズト云フ

本書は沖縄におけるイルカ漁の最も古い記録である。本書の成立は明治二二年（一八八九）であるが、本文中に明治二〇年に八〇頭を捕獲したとあることから、少なくとも明治中期には多数のイルカを対象とした追い込みが行わっていたことがわかる。この記事は、明治二十年に名護地方を襲った飢饉（蘇鉄地獄）に際して海岸に数百頭のイルカが押し寄せて餓死線上の人々を救つたという伝承でも裏付けられる。ただし松原はこの現場

を自撃したわけではないので、捕獲されたイルカの種類はマイルカ（松原が提示している学名は、現在の学名表示でいえば、前半はマイルカ、後半はハシナガイルカ＝*Stenella longirostris*）に關わるものである）かもしだれないが、他の種類もきっといたに違いないと述べている。

この記録以前には、イルカ漁に關する確実な記録は知られていない。琉球王朝時代に王の食卓に供する料理材料を記した『御膳本草』（一八一三年）に「ひいとは豚魚（カイトンギョ）で塩辛く生臭く無毒」とあるという。塩蔵のために塩辛いのであろうが、これにより食べることが忌避されていたわけではないことが判明する。王府の高貴な食べ物としてはザンすなわちジユゴンが珍重されてきたことは名高いが、イルカが供されていたという記録は管見には入っていない。ただし、一七三五年に首里王府から出された「間切公事帳」（間切番所の職務分掌規定）には、鯨や大魚の類が浜に乗り上げた場合（いわゆる寄り鯨、ストランディングなど）はその村の所有になるが、オバや油などは御用として買い上げるといったことが定められている。クジラに並記されている大魚とは、後述の新聞記事でもイルカのことをさしており、またかつてイルカ追い込み漁が盛んであった静岡県沼津市の戸田海岸に建立されている木製の「大魚供養碑」に見える大魚がイルカをさしていることから、この「間切公事帳」の大魚がイルカをさしている可能性は高いと思われる。その意味すでにイルカが食の対象と考えられていたことは明らかである。ただし、鈎などによる個別漁はあつたらうが、積極的に追い込み漁を行っていた可能性は低く、その開始は、あいまいな伝承を除けば明治以前にさかのぼることはな

いとみてよいだろう。

では、イルカの群れが昔から名護湾近くに回遊していたとしたと想定した場合、捕獲する側にどのような条件がそろったときに追い込み漁が可能になるであろうか。

名護湾の場合には本土各地の追い込み漁と異なって網は使われない。したがって、絶対に欠かせないものは、イルカを追い込み、かつ湾口をふさぐための船及び多くの人手である。人手はさておいて検討すべきは、このあたりの海岸沿いの住民が漁のための船をもつていたかどうかである。

名護は基本的には農村であった。名護における漁業の始まりは、伝承では明治三四、五年に糸満から東江に移住してきたイチマンヤー（屋号）が地元の年少者を雇い入れて追い込み漁を始めたのが最初だというが、同時に「沖縄県統計書」から、明治一三年に漁人九人、漁船四隻という数字を紹介していく、さらに統計書では数字は年々増加し、明治一六年には一〇人・六隻、同二三年には一人・一隻、翌二四年に三七人・三三隻となつていて、明治一〇年代前半に急増していることがわかる。¹⁰⁾ただし、記憶の範囲では糸満の海人によるアギヤーが漁業の始まりとして認識されている。人が一艘を操るごく小型の船による小漁は行われていたかもしれないが、それも明治になつてようやく普及し始めたとみられる。つまり、漁のための船がほとんどなかつた近世の名護では組織的な追い込み漁は不可能であつたはずで、明治以降に小型漁船の数が増えだしたことが、大規模な追い込み漁を始めるきっかけになつたとみて間違いないだろう。

先に掲げた明治一〇年に八〇頭を捕獲したという記録は、統

計書の数値による限り、一〇隻足らずの小型船によって行われた、おそらくは名護における最初の組織的追い込み漁であった可能性がある。冒頭紹介した比嘉さんの話からわかるように、やがて普段は農業などに従事する住民が共同して船を持つようになるのである。

名護湾におけるヒートウ漁が記録されたようになったのは、新聞の普及も関係している。『琉球新報』の創刊が明治二六年（一九八三）で当初の隔日刊が同三九年から日刊となつた。ちょうどその間の明治三五年五月一九日付けの同紙に、「ヒートの大獣」と題する記事が掲載されている。それによれば、同月二日の午前十時頃に百頭余の江豚（ヒート）が名護湾に寄り来たので沿岸の村人のうち伝馬船を所持している人々はいずれも海上に乗り出し、沖合から追い込んだ。船のない者も思い思いの器具を携えて「海中へ飛び込み四方八方から散々に打ちたれば長大なる大魚も勢ひ逃る能はず午後三時頃迄には全く捕獲したり然りして其捕獲せし頭数を□くれば許田・數久田・世富慶・東江・城・大兼久・宮里・宇茂佐の八ヶ村分並に糸満人其他の□部の者共が捕獲せしもの等を合すれば都合一百三十頭余なりき」とあり、さらに本郡においては昨年十一月風災の結果、蘇鉄を常食にしていたころだからこのような「大魚の捕獲」はまさに天から与えられた幸福ともいえる、と書いている（□は判読不明文字。名護市史編さん室から提供された記事抜粋原稿による）表3には、記録の残る範囲でのイルカ捕獲頭数を示した。表の左側は『名護市史・本編11』、右側（資料2）は西脇昌治らによる「沖縄のイルカ漁」の数値である。¹¹⁾後者は一九七六年までしかないが、前半は『名護市史』と一致しているものの後半

表3 イルカ捕獲年月日と捕獲頭数

年次	月日	捕獲頭数	当該年頭数	資料2	月日	頭数
1960	3月5日	70		—		—
	3月22日	96		—		—
	3月28日	77	243	—		—
1961	3月16日	140		—		—
	4月3日	141	281	0		—
1962				—		—
1963	3月15日	189	189	—		—
1964	4月8日	150		—		—
	4月25日	168	318	0		—
1965				—		—
1966				—		—
1967	4月3日	150	150	—	6月29日	150
1968	6月5日	150	150	—		—
1969	5月1日	270		—	5月4日	60
	5月2日	70		—		—
	5月5日	60		—		—
	5月6日	100	233(マ)	0		—
1970				—		—
1971	3月25日	?		—	3月22日	90
	3月22日	100		—	3月27日	19
	3月27日	22		—	4月22日	11
1972				空欄	7月22日	45
1973				空欄	3月10日	56
1974				空欄	3月13日	2
1975	3月8日	25	25	空欄	4月25日	112
1976	1月15日	20	0(マ)	85以上	7月9日	87
	3月16日	40			3月6日	53
	6月11日	200			3月8日	27
1977	3月6日	20			5月7日	22
	3月8日	46			以下記載なし	23
	3月14日	120				
	4月1日	0(マ)				
	4月30日					
1978				追込み失敗		

※資料2の欄におけるーは左の資料と一致していることを示す

にはかなりの違いがみられる。依拠した資料の違いであろうが、それ以外の種類で確認されているのは、一九六〇年にわずかのバンドウイルカ、一九七一年にコビレゴンドウとオキゴンドウが混獲、一九七三年にはコビレゴンドウとバンドウイルカが混獲、一九七六年一月には沖縄では初めてシワハイルカだけの一群二三頭が捕獲されている。

沖縄県において名護湾以外でのイルカ追い込み漁の記録を見ると、名護とは本部半島をはさんだ反対側にある羽地の内海でも一〇年に一回くらいの割合でイルカが入るので、付近の漁民が捕獲するが名護ほど慣れていないので能率が悪く、一九七四年三月六日に約一〇〇頭のゴンドウクジラが入ったうちの七頭しか捕獲されなかつた。しかもそのうちの一頭は出生直後の個体であったといふ。一九六八年にも入ったというが詳細は不明である(西脇

約二二二頁)。また一九八五年五月には、この羽地に近い今帰仁の沖合に浮かぶ古宇利島でユメゴンドウ四二頭が追い込み漁で捕獲されている。

これらの記録は断片的なものであり、集落ないし地域を挙げての本格的な追い込み漁は、名護湾に限られてきたといつてもよいであろう。

<i>Tursiops</i>	一九六〇年	バンドウイルカ
<i>Globicephala</i>	一九七一年	コビレゴンドウ
<i>Pseudorca</i>	同	オキゴンドウ
<i>Steno</i>	一九七六年	シワハイルカ

三 ヨイモンとしてのピトウと政治

1 ピトウ御願とヌル

城地区の住民はかつては現在地の背後にある名護城に住んでいたという。名護城は十四世紀頃のグスクと考えられ、名護按司が城砦を構えて周辺を支配していたところと伝えるが、いつの頃からか住民が次第に山を降りていったものという。しかし名護城は現在でも東江・城・大兼久の御嶽であり、山上の平坦地には拝所があつて、ピトウ御願はそこで行われる。かつて山上にはヌルをはじめ多くの神役が居住していたが、昭和になってから次第に麓の村に下り、最後まで残った名護ヌルも昭和三十年代に東江に下りた。この名護城において重要な年中行事が執行されるのだが、ピトウ漁に関する祭祀も、名護ヌルによって不定期ながら現在まで行われている。それはイルカ来遊の季節を前に、今年も多くのピトウが来てほしいと願って毎年の旧暦正月明けの吉日を期して行われるものと、実際にイルカが来た時に漁と並行して行われるものとに分けることができる。

まず、毎年のピトウ御願は、明治三十一年生まれの男性によると、御願行事は話者の幼年時代以前から催されており、起源は定かではないが「年少時の記憶によれば、当時は城区集落の年中行事の一環として、村屋（現在の公民館）で集落あげてご馳走を料理し、区民をはじめ、漁業者、村役場関係職員の総勢が参集して」行われた。⁽¹³⁾

その旧名護町時代の詳細が秋原によつて報告されているので、要点を摘記してみる。司祭者はもちろん名護ヌルで、町長以下の役場関係者、漁業組合員、農業組合員、一般参列者などを前

に、三合花米や酒瓶などの供物のほか、通常の御願に用いる二本の香のほかに、役場と水産組合の分として各十二本を立てる。そしてヌルは「もうピトウが寄る時期になつてるので、今年も多くのピトウを寄せてください。ナングチは礁が広く深いので千四万匹のピトウを寄せてください」と祈る。この後半の一節は必ず入れるという。

次に実際の漁がある場合は、ヌルは名護城の神殿にあがり、(1)追い込み時の御願として香炉三つにそれぞれ十二本の香を立て、さきの一節に加え、「一匹残らず城浜に寄せてください」と祈り続けるが、この時にヌルが後ろを振り向くとピトウがヌルに気づいて引き返してしまうといわれているので、ヌルはずっと海に背を向けて祈っている。(2)捕獲開始時の御願は、ナングチの標木の内側に群れが入った時に始まり、例の一節とともに「一匹残らずナングチに入れてください、一人の怪我もなく大漁させてください、皆を満腹させてください」と祈り続ける。(3)捕獲後の御願は、浜での解体後にピトウの頭が一つ届けられるので、「おかげでピトウが寄つてくださいました。子供や孫たちも満腹できました」と唱える。御願終了後にこの頭はヌルに渡された。この捕獲に関する御願はすでに行われないが、ピトウ御願は行政の直接参加はなくなつたものの、現在でも漁業組合が中心となり、毎年二月になされている。このことは、ピトウに寄せる名護の人々の思いが如何に深いものであるかをよく物語っている。

以上により、ピトウ漁とヌルとの関係がきわめて深いことがわかるが、それは単にヌルがピトウの来遊を祈つてくれるというだけでなく、ヌル自身の靈力が寄りものであるピトウを呼び

寄せることができたこと、さらにその見返りとしてヌルは報酬を得る権利があつたことを示している。漁業とヌルとの関係について谷川健一は、漁獲物の管理者としてのノロ(ヌル)に注目している。たとえば、干満の差が激しい南島ではイノーと呼ぶ礁地に石垣を築いて干潮になって取り残された魚を捕る漁法が発達しており、村共有の魚垣や支配者であるアジのものと同時にノロが権利を有するものもあつた。このノロ垣は村の祭りの供物を供給するという目的があつた。それは同時にノロの役得にもなつた。こうした慣行につながるのが、スクが寄せたときにはその一部をノロに捧げ、あるいはクジラやイルカ、ジユゴンが捕れたときにはその頭部を神に供えた。これは「漁獲物の管轄者としてのノロ」の一面をよく示している。

女性が豊漁と安全の祈願をするといつても、沖縄ではノロという女性の神役が普通であるから、特別の意味はないかも知れない。しかし、ここで想起されるのが鹿児島県屋久島で行われているトビウオ招きである。大群をなして押し寄せる回遊魚は季節を定めた神の贈り物であるという考えは、ごく自然に発生した信仰である。なかでもトビウオに関しては南太平洋から日本沿岸にいたるまで、回遊を祈願する儀礼と多様な漁法が伝承されている。そのなかでも屋久島に伝わるトビウオ招きは、女性たちがおこなうという意味で、農業・漁業を通じて豊穣を祈る女性の役割をよく示している。それはノロの村落における役割にも通じるものがあつたのではないか。

下野敏見によれば、旧暦四月八日、永田地区の向江の婦人たちはエビス様の前の岩の上に乗り、笹竹の先に菅笠をくくりつけ、色擲の吹流しをつけて、歌を歌いながら、沖を向いて笹竹

を上下に振ってトビウオがたくさん寄つてくるように祈った。かつては屋久島全域で行われていた初夏の習俗であったという。この儀礼は、①沖からトビウオを招く呪術的行為である、②執行人者は女性である、③場所はエビスの前である、という三つの要素から構成されており、この習俗が基層においては琉球文化圏の女性優位社会に連なつていると下野は指摘する。そして、男性優位社会のヤマト文化圏にあっては女性の要素がもつとも脱落しやすいと述べる。菅笠を高く掲げて振る光景は、沖において魚群を発見した時の合図である「マネ」と同じである。これはトビウオを招くと同時に、むしろ大群発見の予祝的な意味をもつっていたのだろう。女性とイルカ漁との関連については、対馬のイルカ漁においてもっとも具体的に見ることができる。すなわち湾内への追い込みが完了し、いよいよ捕獲にかかる直前、真っ先に鉛を打ち込むのは関係する集落の嫁であること、さらに浜に揚げたイルカに女性が自らの腰巻をかけた一頭が女性たちのものになり、漁の後での女性の宴の費用になつたことなどである。⁽¹⁵⁾これらの事例は、女性の靈力が海彼からの寄りもの定期的な出現を左右するという信仰の残存ではなかつたかと考えられる。

また、名護にピトウが寄るようになつた理由はこんな風に語られている。昔、名護ノロとイヒヤオー(伊平屋王)は姉弟であつた。イヒヤオーが姉への贈り物として名護湾に毎年イルカを寄せるようになった。名護ノロはそのお返しとしてイノシシを贈るようになつた。⁽¹⁶⁾谷川の報告では、「名護の祝女と伊平屋の王とは兄妹関係にあつた。そこで名護では旧七月の海神祭りのときにネズミをイノシシに見立てて、小さな舟にのせ海

の彼方の伊平屋島に向けて流す。するとそのお返しとして伊平屋のほうからは、旧三月ころにヒートを送つてよこすという「ある」である。⁽²⁾ この伝承はウンジャミに関わる内容である。ウンジャミというものは旧暦七月に沖縄本島北部の各所で行われる海神祭で、海の彼方に存在するニライカナイから豊作や健康をもたらすと信じられている神を迎える行事であるが、そのうちの国頭村比地のウンジャミでは、神迎えのためのさまざまな儀礼の最後に、浜に出て神を送る儀礼として、ネズミ送りが行われる。パパイヤの実を切つて中に串刺しにしたネズミを入れ頭と尾だけを出したものを吊るして祈り、これを海岸に持参して海の彼方に向かって礼拝し、パパイヤに入れられたネズミを何度も砂に埋め返しては祈り、最後に海中に流す⁽²⁾。なお沖縄県多良間島で戦前まで行われていた野鼠駆除の日には、「畠の周囲に漁網を張り、犬と子供が鼠を追い込」⁽²⁾んだといふ。ピトウ漁では網は使用されないが、イルカとネズミが交換されるという伝承を下敷きにすると、ネズミ追い込みの様子も全く関連がないとは言えないかもしない。

いっぽうイルカを招き寄せるためのピトウ御願については、それと全く逆の話がある。かつて屋部でもピトウを捕つていたというが、ある時、子供を背負った女性がピトウ肉を大鍋で煮ていた時にあやまつて子供を鍋の中に落として死亡させてしまった。それを契機に、集落総出によるピトウ来遊拒否御願が催されて、この海域にピトウは来なくなつたと言われている。

名護湾の近くの国頭郡今帰仁の海岸にも昔はイルカは毎年群れて近寄ってきたという。ある年のこと、この村のノロの息子もイルカ狩りに加わっていたが、そのどさくさにまぎれて何者

かに殺されてしまった。母のノロはひどく悲しんでイルカの群れが来たことを恨み、イルカを呪詛しながら小石をとつて海に投げつけた。その小石がだんだん大きくなり岩となつた。イルカの群れは今帰仁の大井川の川口には姿を見ることがなくなつたといふ。

イルカを招くか排除するかは別にして、ここにはノロという特別な靈力をもつた女性によつて、イルカの去來が支配されていることが語られている。

2 ビジュル石

イルカがやって来るかどうかを占う方法があつたといふ。それは数久田のガンジユ（御願所）に「ピトウ石」というのがあり、この石を持つた時に軽いとピトウが寄り、重いとピトウが来ないと言っていた。毎日登つて計つていたわけではなく、旧正月前後の南風の吹く朝から非常に暖かい日、ピトウが寄るという予感がするような時に登つて石を持ってみたらしい。⁽²⁾ここで語られているピトウ石とは、ビジュル石のことである。ビジュル石は海からあがつた靈石とされることが多く、沖縄から奄美にかけて広く分布している。ビジュルは、十六羅漢の第一とされる鬱頭盧尊者のこととされる。本土では寺院の外陣などに安置され、参拝者はつるつるの頭をなでて病氣平癒を祈る姿がよく見られる。おそらく石の形態が人型をしていたり丸石であつて、僧としての鬱頭盧に似ていることと、多くが海に漂つていたなどという漂着伝承をもつことから、幸いをもたらす外來のカミのひとつとして受け入れられたと考えられる。

漂着譚の一例を国頭郡国頭村桃原みると、旧家の主人が海



写真6 数久田ウガンジョのビジュル石
(2007年10月撮影)

に浮かんでいた石を拝むようになったといい、土地によつては祈願の後に持ち上げて吉凶を占う、いわゆる重軽石（おもかるいし）とされている例もある。那覇市末吉のビジュルは高さ三〇cmほどの人型の黒石で（沖縄戦で消失）重軽石として用いたといい、ヌルもこれで占うことがあつたといふ。名護市内にも九つのビジュルが知られており、そのうちの天仁屋ウッカーヌビジユルは、名護市指定の有形民俗文化財で、幅八二cm、高さ四〇cmの山型の砂岩が川の中にある。土手側にあつた石が一晩で川中に移動したものと伝えられ、雨乞い祈願の対象になつてゐる。

あらためて数久田のウガンジョにあるビジュル石を見てみよう。数久田公民館のほど近く、海を見下ろす丘の斜面にはいくつかの墓があるが、その近くの小さな覆屋の中に似た形の石が三つ置かれている。現在では伝承も薄れていって、どれがビジュル石であるという確証は得られなかつたが、抱え上げるには適當な大きさである。久高良宜さん（昭和二年生まれ）によると、旧三月の清明祭のときには、スパンパ（ツワブキ）の葉を供え、

に浮かんでいた石を拝むようになったといい、土地によつては祈願の後に持ち上げて吉凶を占う、いわゆる重軽石（おもかるいし）とされている例もある。那覇市末吉のビジュルは高さ三〇cmほどの人型の黒石で（沖縄戦で消失）重軽石として用いたといい、ヌルもこれで占うことがあつたといふ。名護市内にも九つのビジュルが知られており、そのうちの天仁屋ウッカーヌビジユルは、名護市指定の有形民俗文化財で、幅八二cm、高さ四〇cmの山型の砂岩が川の中にある。土手側にあつた石が一晩で川中に移動したものと伝えられ、雨乞い祈願の対象になつてゐる。

ピトウが来るよう拝んでから石を持ち上げた。軽く持てればイルカが来る、重く感じたら来ないという占いだった。

同じく数久田の玉城安武さん（大正一二年生まれ）によると、海の災害を防いでくれるように拝むのがビジュル石であり、同時に海の幸を呼び寄せるものもあるという。石が置かれている場所もビジュル石と呼んでいた。集落ごとにそこの祭祀を司るネガミという女性神職があり、現在のネガミの母親にあたる先代のネガミの頃にはビジュル石を持ち上げるようなことをしていたのではないかと玉城さんは語っている。当時はイルカが主食のようなもので、これさえあれば飯が食えたという感じであり、油をとつて灯油にした。玉城さんの場合は、七名でイルカ狩り用のクリ舟を一艘もつっていた。これを七人のカブという。捕獲したイルカは集落の女衆が出て数久田の浜まで引いてきて、浜で解体した。船の持ち分として一部をとりのけ、残りは綱を引いた人も含めて参加者全員で等分した。働きに出られなかつた人にも親戚が持つてきてくれるので、株の人よりも肉が多くなつたという老人もいたという。またイルカの背びれをネガミにあげた。背びれは干して保存しておいて煮て食べたという。

3 ピトウ町長

イルカの到来が海の彼方から寄せられる祝福物であるという観念は、名護の政治にも大きな影響を与えていた。名護湾にイルカが回遊してくるかどうかが名護の首長による現実の政治の当否を評価する重要な指標になつていてある。そのことを端的に示す新聞記事を紹介しよう。戦前の『沖縄朝日新聞』に「わが村の名物」という連載物があり、その昭和八年一二月一

○日号に「海豚は物識りデス」という見出しで名護町の屋嘉勇が記事を寄せている。その一部に散髪屋での甲乙丙三人の談義という形をかりた「町長と海豚」という大変興味深い話がある。やや長いが引用してみる。

甲「どうも不思議なもんですね、海豚って奴は城から村長が立つとすぐこれだ」

乙「全くですよ。東方から出た村長の時は一度だって寄ったことがありますかい」

丙「城の者はそれだけ天惠が深いってわけですよハヽヽヽヽヽ」

乙「いやあ、あの海豚って獣は唯の獣ぢゃありません。きっと神様のお使か何かでせう」

甲「違ひねえ。海豚が寄るなあ村の豊年の兆さ。全く有難いよ」かうした話があちこちで聞かれる。誠に之は又不思議な話である。海豚と村長と並べてみたところはどうしても結びつきさうではないところが、それが深い仲だといふのだから不思議だ。名護町が村から町になつた祝賀会をやつたのはまだ十年そこそこだが、名護の町内を中心として西方の字、東方の字と分けて字を呼んでゐる。ところがどうも東方から町長（前は村長）になる者が少く、多くは西方城から出でる。

無論東方には適当な人材がゐないからであらうが、多くは西方の人である。然もこの海豚といふのが東方の字から村長が出た場合にはちっとも寄らないが、西方の者に更ると頻々と寄せるとの事である。又同じ西方であつてもその人の如何によつて、或人の時は全く寄らんし、或人の時には連続的に寄るといふので、海豚は物知りである、唯の獣ぢゃない、などと素朴な人達

が信じ切つてゐる。不思議に又なるほどと首肯出来る点もある。だからして町長は海豚の寄せるか寄せないかによつて人格を判定されるといふわけだ。さうなると町長たらんとするもの、海豚の寄せるなどを祝詞を挙げて祈願しなくてはなるまひ。何にしても両者に関係をつけたことは面白い。名護に白黒党派などその他政治問題の不祥事の少いことは我等の誇りとするところであるが、又之はあの海豚と関係がありはしないだらうか。然る時わが海豚氏の功績たるや決して台所を賑はすだけに留まらない。實に彼は名護町の政治の羅針盤「？」ともいひつべきである。

この奇妙な言いならわしがどういう根拠で発生したのかはわからない。しかし当事者にとつては政治生命をも左右しかねない大事であった。たとえば、ピトウ漁の体験を語る座談会においても次のような発言が報告されている。

旧名護町を大きく東西に分けたとき、町長の出身が東か西かによつてピトウが来るか来ないかが左右されたのだという。初代町長の大城元次郎は数久田の出身（東側）でその時は四年間ずっと捕れたが、二代目に屋部の比嘉清栄（西側）が就任してからは四年間何も捕れなかつた。三代目の比嘉親吉の時は四年間で三回来たが、四代目の岸本幸盛は七年間でただ一回だつた。このときと思われるが、ピトウが来たら町長は漁師の息子だったので自分も参加すると言つたら、役場の総務課長が「町長は押し入れに隠れときなさい。ピトウが近寄らなくなるから」と止めた。町長は「ピトウが私がわかるのかなあ」と言つたといふ。ただし、この話ではさきに見た新聞の内容と東西が逆になつ

て
いる。

名護市成立以前の城を中心とした地域の状況を確認しておこう。近世初期には名護間切の内部に名護（東江カ）・かねく（大兼久カ）・城（城カ）という三つの村が存在したらしい。

十七世紀中頃に公的には「名護村」とされ、明治初年には再び東江・大兼久・城の三つに分かれていた記録があるが、明治三十一年に「間切島規定」によって三村は合併し、同三十六年に名護間切のなかにおける地籍名称としての名護村となつたが、同四十一年には旧間切が「村」とされたので、この段階では字名護となり、翌年にその内部に現在も意識されている名護三箇が行政区画として成立した。すなわち東江・城・大兼久である。大正十三年に名護町が生れ、昭和四十五年に名護町など五町村が合併して名護市が誕生した。名護三箇のうち、大兼久は農村地帯であり人口増加が著しく現在は五区にわかっている。城は昭和二十一年に港区を創出したが、東江はかわりない。

名護町は周辺の五町村が合併して昭和四五年に名護市となり、昭和五六年には斬新な設計の市役所が落成した。設計思想としては、アサギという集落の伝統的な中心施設をイメージし、かつ自然換気による防暑対策に配慮した先進的な公共建築として話題を呼んだ。そして名護市を構成する集落数にちなんだシーサーが海に向かって配置された。シーサーは沖縄特有の魔除けのシンとして広く知られているが、このシーサーで飾られた新庁舎が、名護湾に回遊してくるはずのイルカを追いやつているのではないかという疑問が市会議員から出された。この質問には名護市民の伝統的なイルカ観が反映されているので、一九八五年の市議会議事録（昭和六〇年六月二二日）によって概要を

みておこう。質問に立ったのは富里公言市議会議員、回答者は渡口勇徳市長である。

〈質問〉（名護湾におけるイルカ漁が地域の貴重なたんぱく源や収入源であったが）ここ四、五年、名護湾にイルカの大群が姿を見せない。その反面、那覇、泊、安謝港ではイルカ狩りがあつたり、与那原海岸に押し寄せたり、また去る五月に今帰仁村古宇和にイルカ大群が押し寄せ、二十年ぶりに村民はイルカ狩りで大変にぎわつたそうであります。このようにイルカの寄りどころに異変が起こっているわけでございます。どうして名護湾にイルカの群が見えないのか。疑問を持つのはごく自然だと思います。

戦前、戦後の初期の時代だと、すぐ行政庁の責任にして大騒ぎしたでしようが、現代では食料関係に直接の支障を来さないので、大きな政治問題には発展しませんが、いずれにしても、数年前まで定期的に二、三回名護湾に自然に寄つたイルカが姿を見せずじまいなので、それは現代の名護市民でも寂しさとイルカの寄らない疑問を抱きます。昔から行政庁が運の強い人じやないとイルカに見放され、イルカが寄らなかつたと聞いております。現在の渡口市長といいますと、私の記憶では、町長就任と同時に、二、三回イルカが寄り、市長就任後も定期的にイルカが寄つたことがあります。運の強い人で、決してイルカに見放されてはいらないと思います。では、原因は何であるか。昔からイルカ狩りをした市内の長老たちの声を拾つてみると、まづ市役所が現敷地に新築された年よりイルカが名護湾に姿を見せない。市役所の新築問題はともかくとして、市役所窓際に設



写真7 名護市庁舎と海をにらむシーサー（2007年10月撮影）

置いている五八頭のシーサーが海に向かって見える姿が名護湾にイルカを寄せない、一つのイルカよけの原因ではないかとささやかれて、このシーサーとイルカの問題は四年前にも一般質問で私が取り上げ、そのときの市長の答弁は、そんなことはない、迷信だ。シーサーは福を呼ぶことだから気にしないと軽い笑い話に終わりました。イルカが名護湾に寄らず五年、現状として迷信だと流していいのか、大変複雑な気持ちであります（下略）。

そして富里議員は、イルカ回遊の障害となっているシーサーを撤去する気持ちがあるかどうか、またイルカを囲い込んで観光に活用したらどうか、と締めくくった。それに対して市長は次のように回答した。

（回答）（イルカが寄るか、寄らないかは餌や海流、自然条件によるのではないか）窓際の五六頭のシーサーが怖くて来ないということがあるかということになると、これはイルカに聞いてみないと何とも言えないと思う。（以下略）

市長は続けて、かわいそだからイルカをとるなという投書や電話が来ること、国際捕鯨反対運動の動きにも触れながらも、自然条件が元に戻ればイルカは必ず寄るであろうと述べた。もちろんシーサーの撤去に関しては科学的データがないということで一蹴し、イルカの観光化についても維持がむずかしいなどの理由で同意しなかった。議員はさうに再質問をして食い下がつたが、市長の回答に変化はなかった。

なお、質問者の富里議員は数久田の出身、渡口市長は東江すなわち城の出身で、近接した地域であるから、かつて盛んに言われた東西の対立ということではなさそうである。このやり取りを見る限り、よそ者にとつてはいさか滑稽だという感を否定できないが、あるいは外部の人間にはわからない政治的な背景があつたのかもしれない。しかし、公的な議会の場にこのような質問が出され、おそらく他の議員にとつてもそれほどの違和感がなかつたらしくことにこそ、名護におけるイルカ観が端的に表れているとみることができる。ピトウすなわちイルカが毎年きちんと回遊してくるかどうかは、時の執政者の適否を占う重要な目安になつていていたからである。

4 ピトウを食すことの意味

筆者が名護のピトウ狩りの重要性に気づいた時には、残念ながらピトウ狩りはもう中止になっていた。したがって、海辺における状況は写真や聞き取りなどから想像するしかないが、写真を見ただけでも、まさにこれは名護をあげての祝祭という感じがする。いや、感じではなく、祝祭そのものであつたといつてよいだろう。イルカの来る来ないが政治の良し悪しの判断基

準となり、しかもやつて来たイルカを争つて捕獲し、その肉を皆で食べる。海の彼方からのヨイモン（寄物）を神の恩寵として皆でいただくという図式である。折口信夫は、「民族史観における他界觀念」において、沖縄におけるイルカに関して次のように述べている。

折口は、この世と他界とのふたつの世界に身をおくことのできる存在を、たとえば白鳥に例をとり、「白鳥はあのやうに、羽衣を脱ぐことによつて、人となり、著ると即鳥——神となると言ふ根本思想をもつてゐる。他界身は白鳥であつて、現世身は処女である——此考へ方に整理して、我々はこの物語（白鳥処女譚をさす・引用者注）の裏に、古代の他界身信仰を見て居る」。この論文では、死後の世界をどのように想定するかが大きな問題であったが、論文の最後にトテムのことが出てくる。それはある人々の集団が、特定の動物なり植物なりの子孫であると信じている、その動植物のことであり、とくに沖縄において海洋に関連あるものが目につくとし、鮫をトテムとする村や、海中で鮫の背に乗つて助かった人の子孫が鮫を家の守護靈とした例をあげている。そして「支那海を遊泳する儒艮が、宛も周遊する時に、之を獲り、村人集つて、其肉を分けて喰ふ。つまり血食するのである。海豚なども、さうした饗に供へられる祭事が相当にある（傍線引用者）。此は恐らく週期的に、又年に稀に遠く来り向ふ動物の寄るのを計つて之を取り、其血肉を族人の体中に活かさうとするのである。（中略）郷党食血の儀礼とも言ふべき祭りに共食せられる海獣は、祖先子孫の関繫によつて統いてゐるものではない。併し食人習俗の近親の肉を腹に納めるのは、之を自己の中に生かさうとする所から、深い過去

の宗教心理がうかがはれるのである。其と近い感情が、儒艮・海豚に対して起る訣である」と述べ、これらの海獣は、さきの白鳥が処女の姿で出現するようには、人間身をもつて我等の前に現れることが出来ない点だけが、常世人・訪れ人と違う所であるという。そして靈魂觀がさらに変われば、海獣の靈魂が人身を現すというような考えにもなるのであると言つてはいる。

この文脈に沿えば、イルカは沖縄の某地方の人々にとってはトーテムであり、またその肉を食うことによつて祖先から受け継いでいる力を更新することができると考えられていたということになる。ただし、この折口の考え方の基礎になつた、沖縄において特別な祭事としてイルカを共食するという事例（引用文傍線の部分）が、どこで採訪されたのか不明である。同全集月報收載の、折口ゆかりの弟子たちによる座談会の中でも、鎌田久子が「先生はこのなかで、トーテミズムのことおっしゃつてられますけど、ざん（儒艮のこと・引用者注）とかイルカとかを採りあげていらっしゃいますけど、どんなにしたつて今は聽けませんね、（中略）だから、先生が決定的なことをおっしゃつておられても、疑問の持ちようがないと思うことがあります」と発言していることを付け加えておこう。

なお、奄美大島の北部に位置する龍郷村秋名において「イルカはネリヤの豚（ネリヤの豚はこの世のイルカとも言う）、ザンはネリヤの馬、鯨はネリヤの牛」という表現がある。ネリヤというのは、南島独特の表現としての海の彼方の靈魂の世界であり、この世にさまざまな幸をもたらす所でもある。ザンは前述のとおりジユゴンのこと。この言いならわしは、大型海生哺乳類はネリヤにおいては、この世における貴重な家畜に相当す

るという意味であり、イルカと豚が対比されていることは、食料としてのイルカの高い評価を表しているといえよう。

四 祝祭としてのピトウ漁 まとめにかえて



写真8 城の豊年祭に登場するヨイモンの象徴としての七福神（2007年10月撮影）

すでに触れてきたように、ピトウ漁は名護の人々によって、毎年ほぼ同じ時期に行われる盛大な村落行事であった。ピトウの回遊に備えて普段から道具の準備を怠らず、ときには仲間と共同で船を造った。回遊時期を前にヌルによるピトウ御願が行われ、実際の漁になるとまさに我を忘れて海に飛び込み、ピトウに鈎を打ち込む。黒い衣装で海に入るとピトウに間違えられて鈎を打ち込まれるから、ピトウ狩りのときは黒い服を着てはいけない、という言い伝えもあるほどである。普段は青く澄んだ南国の海がピトウの血で真っ赤に染まり、血の匂いが立ち込める。

まさに原始の興奮であり、その結果得られた獲物は、参加者に平等に配分される。もちろん周辺の農村に売りに行く場合もあったが、原則は自家消費である。

漁のあとで開かれる宴は、それぞれの武勇伝とともに、歌と踊りで大いに盛り上がった。

すでに触れてきたように、ピトウ漁は名護の人々によって、毎年ほぼ同じ時期に行われる盛大な村落行事であった。ピトウの回遊に備えて普段から道具の準備を怠らず、ときには仲間と共同で船を造った。回遊時期を前にヌルによるピトウ御願が行われ、実際の漁になるとまさに我を忘れて海に飛び込み、ピトウに鈎を打ち込む。黒い衣装で海に入るとピトウに間違えられて鈎を打ち込まれるから、ピトウ狩りのときは黒い服を着てはいけない、という言い伝えもあるほどである。普段は青く澄んだ南国の海がピトウの血で真っ赤に染まり、血の匂いが立ち込める。

以上の分析は後日に行うこととする。

ピート御願は、この宴によって完結するのである。

この流れを図式化すれば、①次回の回遊に備えての準備期間、②回遊実現のための共同祈願、③群れ発見、すなわち「ピートウドゥーア」の声に触発される御願実現の喜び、④追い込み成功に至るまでの不安、⑤浜辺での血闘、⑥興奮から鎮静にいたる宴会、という流れを見ることができる。まさに映画のシナリオのように、心理的な起伏をたっぷり盛り込んだ見事な流れである。もちろんこのような流れは各地の祭礼においても大なり小なりみられるものはあるが、このシナリオにおけるもつとも重要な要素は、人力では如何ともしがたいイルカ回遊にある。そしてそれこそが、名護の人々が神によって祝福されているかどうかを示すものであつたから、ピトウ回遊の喜びは何物にも勝つたのであつた。

全国各地のイルカ追い込み漁実施地区においても、漁のあとには盛大な宴が開かれているが、名護のような大きな流れを形成している例はない。名護湾のピトウ漁との類似という点では、長崎県対馬市の各所における漁のあととの宴会を血祭りと称していることがあげられるが、対馬の場合はすでに近世以前から生業の一部に位置付けられてきたほどのイルカ捕獲であり、領主の財政基盤のひとつになっていただけでなく、漁の権利が特定の家に限られていたことなど、村落構造上での大きな違いがあつた。

以上が名護湾におけるピトウ（イルカ）漁の実態と地域的特色である。なお本稿は名護湾におけるイルカ追い込み漁の実態に焦点を絞つたものであるので、他地域との比較に基づく総合的な分析は後日に行うこととする。

1 註

本稿のための現地調査は、一九九二年十一月六、七日及び二〇〇七年十月十九、二十日に行った。調査にあたっては、

山本英康氏（名護市立博物館学芸員）、内田詮三氏（沖縄美

ら海水族館長）、上田不二夫氏（沖縄大学教授）、名護市史編

さん室、名護市産業部産業建設課林務水産係、名護市立図書

館、沖縄県立図書館から資料提供を受けるとともに多くの御

教示をいたいた。深く感謝申し上げる。

2 名護市立博物館『ピトウと名護人』一九九四年。なお、このうち「ピトウと名護人（ナゴンチュ）」「ピトウ座談会」が、一九九七年に『日本民俗文化資料集成⑯』（谷川健一編、三一書房刊）に収載された。

3 大隅清治監修『鯨とイルカのフィールドガイド』東京大学出版会、一九九一年、八四一八五頁

4 萩原左人「ピトウの民俗誌」『名護市史・民俗I』一〇〇一年

5 名護博物館にはピトウ捕獲用具が展示されている。たとえば、トウジャと呼ばれる鈸は、鉄製片刃の離頭鈸で長さは四〇cm前後、根元に綱を通すためのたわみがある。また鉄製両刃の離頭鈸は根元に鉄環があつて、やはりここに綱をつける。この鈸を先端につける柄の長さは一・五mほどである。ピトウにとどめをさすためのホコ（鉤）はクルサーといい全長五〇cm弱、同じく片刃の長刀状のものは刃長が四〇cmほどである。ピトウをひっかけるための手鉤はカキーといい、木製の柄の先に固定したものと、すべて鉄製で柄の末端に取っ手を設けたものがある。

6 松原新之助『沖縄群島水産誌』三一頁及び八〇頁。本書の記述は萩原論文によつて知り、沖縄県立図書館の奉仕課に該

当ページの確認をしていただいた。

7 山本英康「海生哺乳類と人との関係」『ピトウと名護人』一三八頁

8 山本英康「海生哺乳類と人との関係」『ピトウと名護人』『名護市史 民俗I』八〇頁

9 註8の山本論文一三六頁

『名護市史・民俗II』一〇〇一年、九六頁

10 『名護市史・本編II』一九八八年（七六頁）及び西脇昌治・内田詮三「沖縄のイルカ漁」『琉球大学理工学部紀要理学篇』第二三号、一九七七年三月

11 内田詮三「沖縄近海の海生哺乳類と板鰓類」『道伝』一九九〇年四月号、九九頁

12 内田詮三「沖縄近海の海生哺乳類と板鰓類」『道伝』一九九〇年四月号、九九頁

13 『ピトウと名護人』六頁

14 萩原前掲書七四一七六頁

15 谷川健一「『古琉球』以前の世界」『海と列島文化』六、小學館、一九九二年、一七頁

16 下野敏見『トビウオ招き』八重岳書房、一九八四年、四四・五一頁

17 中村羊一郎「対馬におけるイルカ漁の歴史と民俗」『静岡産業大学研究紀要』第八号、二〇〇六年

18 名護博物館前掲書五一頁

19 谷川健一『神・人間・動物・・伝承を生きる世界』講談社学術文庫、一九八六年、七七頁

20 野本寛一『生態民俗学序説』白水社、一九八七年、一三八頁

沖縄県名護湾におけるイルカ追い込み漁の歴史と民俗

- 21 註20の一四〇頁
- 22 註19の七八頁
- 23 前掲『ピトウと名護人』所収の「ピトウ座談会の記録」より
- 24 「日本民俗大辞典」吉川弘文館、一〇〇〇年
- 25 『那覇市史』資料編第二巻中の7〈那覇の民俗〉一九七九年、四三八頁
- 26 「名護市社会教育だより 心」電子版、二〇〇七年九月一日号
- 27 名護市史編さん室提供
- 28 「ピトウと名護人」七一页
- 29 「民族史観における他界観念」初出・昭和一七年一〇月刊『古典の新研究』第一輯(『折口信夫全集』第十六巻、三五五頁)
- 30 註29の三六三頁
- 31 中橋興編『日本における海洋民の総合研究・糸満漁民を中心にして』下巻、一九八九年、九州大学出版会、四四四頁

補註 現在の沖合ピトウ漁

名護漁港の建設工事が始まったのは一九八一年(昭和五六)であるが、それより一〇年ほど前から浜の埋め立てが行われていた。追い込みの場所は漁港の泊地内にかわり、捕獲の合図も名護港突堤先から発せられるようになった。追い込みが成功すると見物人が遠くは那覇からもやってきたという。しかしピトウ

の来遊は年々減少し、一九八九年(平成元年)三月二日にバンドウイルカを名護港で捕獲したのが最後の追い込み漁になった(秋原前掲書九〇頁)。他方では一九七八年(昭和五三)から本土の企業家が参入して突きん棒漁が始まった。この漁法は同じ突きん棒漁でも鉛を獲物に投げつけるものと異なり、強力なゴムの反発を利用して鉛を発射するもので、通称をパチンコといふ。それとともに捕獲した肉は地元より有利な本土の市場に送られることが多くなった。コビレゴンドウなどの大型イルカは小型クジラに準じる肉として扱われたようだ。そもそもイルカとクジラには本質的な差異はなく、一般に体長四メートルを境に、それ以下をイルカ、それ以上をクジラに分類するというはなはだ便宜的なものである。そして、この範疇におけるイルカ漁は、商業捕鯨としての大型沿岸捕鯨・遠洋捕鯨・小型沿岸捕鯨とは別に、イルカ漁業として水産庁の資源管理下に置かれ、沖縄県に認められている捕獲枠は、コビレゴンドウ一〇〇頭、オキゴンドウ一〇頭、バンドウイルカ一〇頭の合計一二〇頭である。

現在名護港所属のイルカ漁船は六隻である。名護市役所産業部によれば、イルカ漁は平成元年三月一日付で沖縄県海区漁業調整委員会は「委員会指示第二号」を発してイルカ漁業を認める。該制度とし、この委員会がイルカ漁で生計を立てる者を公募した。それに応募したのが六隻であり、基本的には一代限りであったのが、現在は継続的に続けることが可能となり、乗組員に引き継ぐこともできるが、新規参入は認められていない。漁場はとくに限定されてはないが、南は久米島付近、北は伊是名、伊平屋島付近が主要な操業場所となつておらず、おもな出

荷先は福岡市場である。

これら六隻はいずれも一〇トン未満の小型動力船であるが、へさきにパチンコを設置していることからすぐに見分けることができる。ちなみにパチンコの仕組みは図のとおりで、簡単にいえば、先端にツバクロと称する長さ一二三cm余の逆鉤鉤をつけた矢を鉤受けレールにセットし、弦ゴムを引き絞る。あとは引き金をあげて獲物に向けて発射する。ちなみにパチンコの構造図（沖縄県水産試験場『沖縄県の漁具・漁法』一九八六年、二一七頁）と近年における捕獲量を示す表を掲げた。

表4 近年のイルカ捕獲量

	マゴンドウ	オキゴンドウ	バンドウイルカ	年間捕獲頭数
2003年度	42	4	2	48
2004年度	72	3	10	85
2005年度	89	1	6	96
2006年度	55	7	12	74
2007年度	40	3	4	47
合計	298	18	34	350

名護市水産部資料「過去5年間捕獲量」より作成

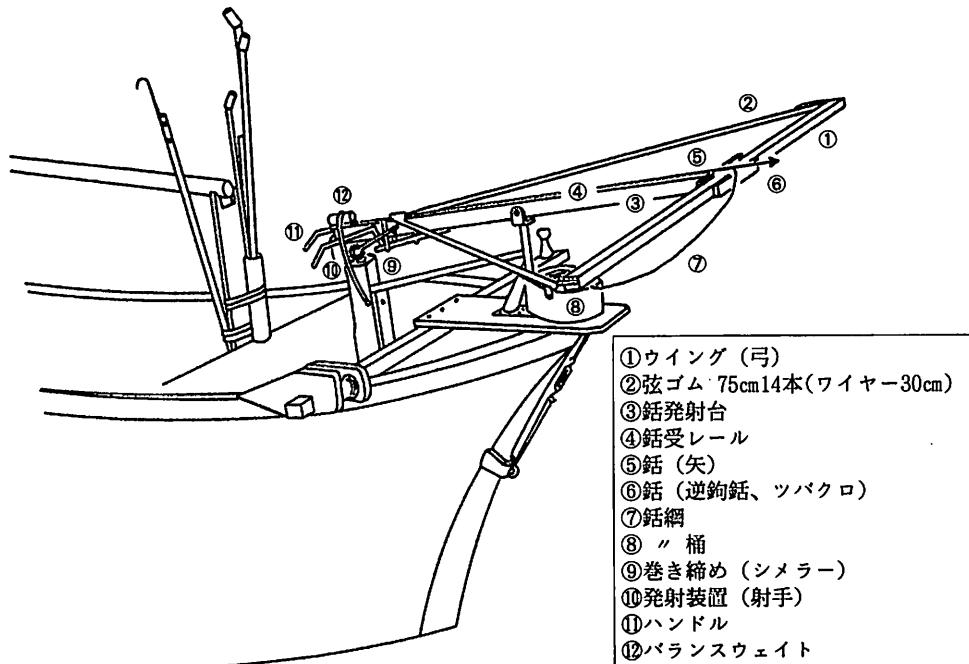


図2 イルカ漁用の鉤発射装置（沖縄県水産試験場『沖縄県の漁具・漁法』p217より）

沖縄県名護湾におけるイルカ追い込み漁の歴史と民俗



写真9 久しぶりのヒートゥ漁を報じる新聞（『琉球新報』2007年5月22日朝刊）

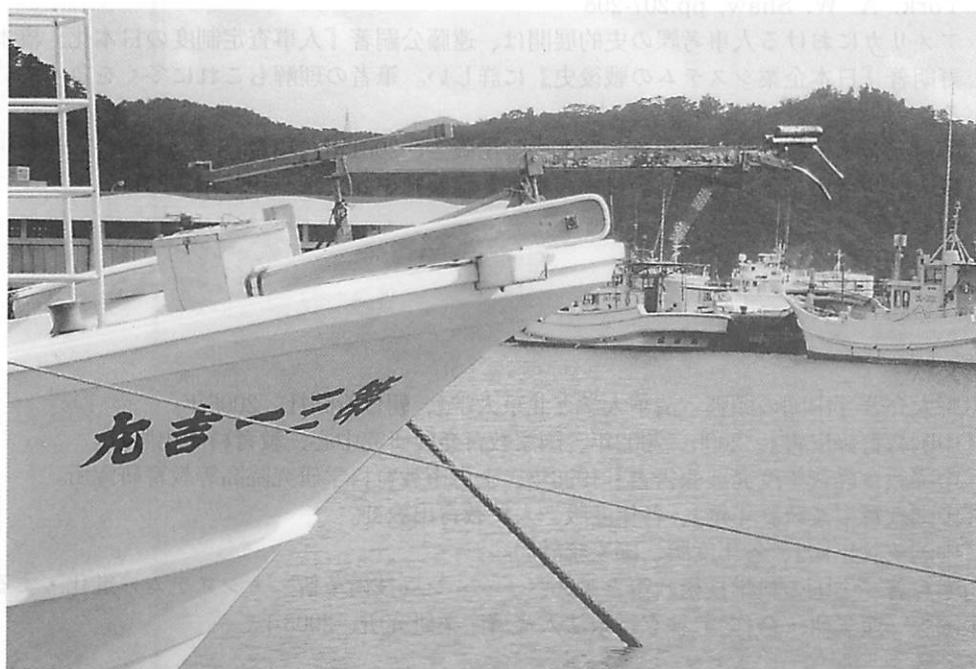


写真10 名護漁港内に停泊中のイルカ漁船の船首に設置された「パチンコ」。使用時と逆向きになっている (2007年10月撮影)

注

- 1) 「高等教育改革」は中国語であり、大学改革を指す。
- 2) 高等教育部門は大学を指す。
- 3) この数字は項目3、4、5の合計である。
- 4) 教育部は日本の文部科学省に相当する政府機関である。
- 5) 大学がシードマネーなど資金提供して設立した企業を指す。有名なのは北京大学の北大方正、清華大学の清華紫光集団といった中国を代表するハイテク企業があり、このような企業は全国で2,000社以上を数える。
- 6) 以下の廈門大学の人事管理制度に関する記述は、2008年9月19日に実施した廈門大学外文学院副院長陳端端教授へのヒヤリングに基づくものである。
- 7) Yoder, D., *Personnel Management and Industrial Relations*, Education Manual 783, 1944, p.327
- 8) Scott Walter D. et al. (1941), *Personnel Management 3rd ed.*, New York: McGraw-Hill, p.215
- 9) Schinagl, Mary S. (1966), *History of Efficiency Ratings in the Federal Government*, New York: Bookman Associates, Chap.3, p.46
- 10) Scott et al., op.cit., pp.216-219
- 11) Scott Walter D. and Robert C. Clothier, (1923), *Personnel Management*, New York: A. W. Shaw, pp.207-208
- 12) アメリカにおける人事考課の歴史的展開は、遠藤公嗣著『人事査定制度の日本化』橋本寿朗著『日本企業システムの戦後史』に詳しい。筆者の理解もこれに多くを負っている。
- 13) 中村元著『仏教の神髄を語る』麗澤大学出版会、2001年、13頁。
- 14) 以上、河合隼雄著『母性社会日本の病理』講談社+α文庫、1997年、20頁。
- 15) 同上、76頁。
- 16) 同、23頁。
- 17) 同、66頁。

参考文献

- ・紺野大介著『中国の頭脳 清華大学と北京大学』、朝日新聞社、2006年。
- ・『中国教育緑皮書』、2000-2002年、国家教育発展研究中心、教育科学出版社。
- ・『中国教育経費年度発展報告書』1996年、上海市教育科学研究院高等教育研究所。
- ・『中国教育事業統計年鑑』、各年度版、人民教育出版社。
- ・『中国統計年鑑』、各年度版、国家統計局。
- ・角南篤著『中国の科学技術政策とイノベーション（技術革新）・システム－進化・する中国版「产学研・合作」』独立行政法人経済産業研究所、2003年。